

平成 29 年 度

和歌山県後期高齢者医療広域連合
歳入歳出決算審査意見書

和歌山県後期高齢者医療広域連合監査委員

和 広 監 第 4 号

平成30年6月27日

和歌山県後期高齢者医療広域連合

広域連合長 望 月 良 男 様

和歌山県後期高齢者医療広域連合監査委員 川 端 正 展

和歌山県後期高齢者医療広域連合監査委員 西 風 章 世

平成29年度和歌山県後期高齢者医療広域連合歳入歳出

決算に係る意見書の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により、平成29年度和歌山県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算を審査したので、その意見を次のとおり提出する。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
第5	審査の概要	2
1	総括	2
2	一般会計	4
(1)	歳入	4
(2)	歳出	7
3	特別会計	9
(1)	歳入	9
(2)	歳出	13
4	財産に関する調書	16
第6	審査意見	17

(注) 比率は、小数点以下第3位で四捨五入を行っている。

したがって、内訳と合計とは一致しない場合がある。

平成29年度和歌山県後期高齢者医療広域連合 歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

1 一般会計及び特別会計

平成29年度和歌山県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算

平成29年度和歌山県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出決算

2 決算附属書類

平成29年度和歌山県後期高齢者医療広域連合各会計歳入歳出決算事項別明細書、
実質収支に関する調書及び財産に関する調書

第2 審査の期間

平成30年6月11日から同年6月25日まで

第3 審査の方法

平成29年度一般会計及び特別会計の審査は、歳入歳出決算書、証書類及び附属書類（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第166条第2項に規定する歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書をいう。）について、会計管理者及び関係課が所管する諸帳簿と照合点検し、内容の検討を行うとともに、計数の正否、予算執行状況の適否などについて審査を行った。

第4 審査の結果

平成29年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、証書類及び附属書類は、会計管理者及び関係各課の諸帳簿と符合し、計数は正確であり、平成29年度の決算を適正に表示しているものと認めた。また、予算執行状況についても、適正であると認めた。

審査の概要については、次のとおりである。

第5 審査の概要

1 総括

平成29年度の決算収支の状況は、次表のとおりである。

【一般会計】

(単位：円)

		平成29年度	平成28年度	比較増減
予算現額	A	224,191,000	270,177,000	△ 45,986,000
歳入	B	224,168,078	270,132,437	△ 45,964,359
歳出	C	212,337,192	242,996,876	△ 30,659,684
歳入歳出差引額 (B - C)	D	11,830,886	27,135,561	△ 15,304,675
翌年度に繰り越すべき財源	E	1,988,000	1,988,000	0
実質収支額 (D - E)	F	9,842,886	25,147,561	△ 15,304,675
前年度実質収支額	G	25,147,561	2,667,324	22,480,237
単年度収支額 (F - G)	H	△ 15,304,675	22,480,237	△ 37,784,912
予算執行率 (%)	歳入 B/A	99.99	99.98	0.01
	歳出 C/A	94.71	89.94	4.77

一般会計決算額は、歳入 2億2,416万8,078円、歳出 2億1,233万7,192円で、前年度と比較して、歳入が 4,596万4,359円減少、歳出が 3,065万9,684円減少している。

減少した主な要因は、一般会計、特別会計の事務費にかかる決算剰余金が減少したことによるもので、歳入では特別会計繰入金、歳出では財政調整基金費がそれぞれ減少となっている。

次に、歳入歳出差引額は 1,183万886円であるが、翌年度へ繰り越すべき財源として事故繰越し 198万8,000円を計上していることから、実質収支額は 984万2,886円の黒字となっている。

実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、△1,530万4,675円である。

【特別会計】

(単位：円)

		平成29年度	平成28年度	比較増減
予算現額	A	145,225,722,000	139,777,991,000	5,447,731,000
歳入	B	145,778,430,059	141,460,273,447	4,318,156,612
歳出	C	144,046,811,886	138,166,515,154	5,880,296,732
歳入歳出差引額 (B-C)	D	1,731,618,173	3,293,758,293	△ 1,562,140,120
翌年度に繰り越すべき財源	E	0	0	0
実質収支額 (D-E)	F	1,731,618,173	3,293,758,293	△ 1,562,140,120
前年度実質収支額	G	3,293,758,293	2,172,109,360	1,121,648,933
単年度収支額 (F-G)	H	△ 1,562,140,120	1,121,648,933	△ 2,683,789,053
予算執行率 (%)	歳入 B/A	100.38	101.20	△ 0.82
	歳出 C/A	99.19	98.85	0.34

特別会計決算額は、歳入 1,457 億 7,843 万 59 円、歳出 1,440 億 4,681 万 1,886 円で、前年度と比較して、歳入が 43 億 1,815 万 6,612 円増加し、歳出が 58 億 8,029 万 6,732 円増加している。

歳入が増加した主な要因は、分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、支払基金交付金の増加によるものとなっている。関係市町村からの分担金及び負担金は、保険料等負担金や療養給付費負担金等の増加により、前年度と比較して 6 億 9,684 万 2,784 円増加し、保険給付費の増加に伴う公費負担分等の増加により、国庫補助金を含めた国庫支出金が 14 億 2,437 万 8,954 円増加、県支出金が 3 億 3,853 万 784 円増加、現役世代からの支援金である支払基金交付金が 19 億 5,640 万 9,000 円増加している。

一方、歳出が増加した主な要因は、保険給付費の増加によるもので、前年度と比較して 50 億 9,712 万 5,141 円の増加となっている。

次に、歳入歳出差引額は 17 億 3,161 万 8,173 円であり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから実質収支額も同じく 17 億 3,161 万 8,173 円の黒字となっている。

実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、△15 億 6,214 万 120 円である。

なお、歳入の予算執行率が 100%を超えているのは、国費からの調整交付金が保険給付費等の増加により予算現額を 6 億 5,881 万 4,724 円上回ったことによるものである。

2 一般会計

(1) 歳入

一般会計の歳入の状況は、次表のとおりである。

一般会計歳入決算状況表

(単位：円)

区分	平成29年度		平成28年度		比較増減	
	決算額	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)	増減額	増減率 (%)
1. 分担金及び負担金	178,100,000	79.45	197,514,000	73.12	△ 19,414,000	△ 9.83
2. 国庫支出金	3,433,276	1.53	3,501,960	1.29	△ 68,684	△ 1.96
3. 財産収入	5,018	0.00	4,149	0.00	869	20.94
4. 繰入金	15,454,036	6.89	66,363,390	24.57	△ 50,909,354	△ 76.71
5. 繰越金	27,135,561	12.11	2,667,324	0.99	24,468,237	917.33
6. 諸収入	40,187	0.02	81,614	0.03	△ 41,427	△ 50.76
計	224,168,078	100.00	270,132,437	100.00	△ 45,964,359	△ 17.02

(単位：円)

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	予算現額 に対する 収入率 (%)
1. 分担金及び負担金	178,100,000	178,100,000	178,100,000	0	0	100.00
2. 国庫支出金	3,435,000	3,433,276	3,433,276	0	0	99.95
3. 財産収入	9,000	5,018	5,018	0	0	55.76
4. 繰入金	15,456,000	15,454,036	15,454,036	0	0	99.99
5. 繰越金	27,135,000	27,135,561	27,135,561	0	0	100.00
6. 諸収入	56,000	40,187	40,187	0	0	71.76
計	224,191,000	224,168,078	224,168,078	0	0	99.99

款別の状況は次のとおりである。

第1款 分担金及び負担金

収入済額は1億7,810万円で、その全額が市町村事務費分賦金である。前年度と比較して1,941万4,000円減少している。

市町村別の事務費分賦金は、次表のとおりである。

一般会計事務費分賦金の市町村別内訳

(単位:円)

市町村	負担金額	市町村	負担金額
和歌山市	58,238,000	有田川町	5,355,000
海南市	9,932,000	美浜町	1,904,000
橋本市	10,586,000	日高町	1,883,000
有田市	5,410,000	由良町	1,692,000
御坊市	4,503,000	印南町	2,078,000
田辺市	13,477,000	みなべ町	2,810,000
新宮市	5,989,000	日高川町	2,466,000
紀の川市	10,921,000	白浜町	4,526,000
岩出市	7,286,000	上富田町	2,837,000
紀美野町	2,596,000	すさみ町	1,540,000
かつらぎ町	3,822,000	那智勝浦町	3,641,000
九度山町	1,529,000	太地町	1,267,000
高野町	1,300,000	古座川町	1,301,000
湯浅町	2,704,000	北山村	708,000
広川町	1,765,000	串本町	4,034,000
計			178,100,000

第2款 国庫支出金

収入済額は343万3,276円で、前年度と比較して6万8,684円減少している。これは、平成28年度から新規採用した保健師に係る人件費の財源として、保健事業に係る市町村等との連絡・調整について交付される特別調整交付金を国庫から受入れたものである。

第3款 財産収入

財政調整基金を原資に定期預金で運用した利息収入で、収入済額は5,018円である。マイナス金利の影響により、国債等での運用が見込めないため、定期預金での運用を行い、前年度と比較して869円増加している。

第4款 繰入金

収入済額は1,545万4,036円で、特別会計の事務費に係る剰余金を財政調整基金積立金として一般会計で受入れしたものである。

前年度と比較して5,090万9,354円減少している。

第5款 繰越金

収入済額は2,713万5,561円で、前年度と比較して2,446万8,237円増加している。

第6款 諸収入

収入済額は4万187円で、その全額が雑入である。前年度と比較して4万1,427円減少している。

嘱託職員と臨時職員に係る雇用保険料の自己負担分や職員住宅の解約に伴う返還金等を雑入として収入しているが、平成29年度中での職員住宅の解約が無かったことにより、収入済額は前年度と比較して減少している。

(2) 歳出

一般会計の歳出の状況は、次表のとおりである。

一般会計歳出決算状況表

(単位：円)

区分	平成29年度		平成28年度		比較増減	
	支出済額	構成比 (%)	支出済額	構成比 (%)	増減額	増減率 (%)
1. 議会費	1,926,983	0.91	1,953,160	0.80	△ 26,177	△ 1.34
2. 総務費	210,410,209	99.09	241,043,716	99.20	△ 30,633,507	△ 12.71
3. 公債費	0	—	0	—	0	—
4. 予備費	0	—	0	—	0	—
計	212,337,192	100.00	242,996,876	100.00	△ 30,659,684	△ 12.62

(単位：円)

区分	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率 (%)
1. 議会費	2,407,000	1,926,983	0	480,017	80.06
2. 総務費	219,405,000	210,410,209	1,988,000	7,006,791	95.90
3. 公債費	50,000	0	0	50,000	—
4. 予備費	2,329,000	0	0	2,329,000	—
計	224,191,000	212,337,192	1,988,000	9,865,808	94.71

款別の状況は、次のとおりである。

第1款 議会費

議会費は、広域連合議会の運営に要する経費である。

支出済額 192万6,983円は、前年度と比較して2万6,177円減少している。不用額48万177円の主なものは、費用弁償27万1,590円、会場借料16万8,440円である。

第2款 総務費

総務費は、総務管理費、選挙費、監査委員費など、事務局等の運営に要する経費である。

支出済額は2億1,041万209円で、前年度と比較して3,063万3,507円減少している。減少の主な要因は財政調整基金費で、基金積立金の原資となる一般会計及び特別会計の事務費に係る剰余金が減少したことによる。

事務局職員の交代等に伴う派遣職員給与等負担金の平成29年度支出済額は、1億2,528万1,588円で、前年度と比較して458万3,058円増加している。

不用額 700 万 6,791 円は、主に、先述の派遣職員給与等負担金が想定よりも下回ったことなどにより負担金及び交付金で 336 万 2,462 円、職員手当等で 190 万 9,782 円が生じている。

翌年度への事故繰越し 198 万 8,000 円は訴訟委託料で、平成 27 年度に提起された訴訟が平成 30 年度中で結審となる見込みとなったことによるものである。

第 3 款 公債費

一時借入金がなかったことから、その利息である公債費の支出はない。

第 4 款 予備費

平成 29 年度は、予備費の充用はない。

3 特別会計

(1) 歳入

特別会計の歳入の状況は、次表のとおりである。

区分	平成29年度		平成28年度		比較増減	
	決算額	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)	増減額	増減率 (%)
1. 分担金及び負担金	23,243,890,922	15.94	22,547,048,138	15.94	696,842,784	3.09
2. 国庫支出金	50,267,226,486	34.48	48,842,847,532	34.53	1,424,378,954	2.92
3. 県支出金	11,811,743,951	8.10	11,473,213,167	8.11	338,530,784	2.95
4. 支払基金交付金	56,839,106,000	38.99	54,882,697,000	38.80	1,956,409,000	3.56
5. 共同事業交付金	40,629,596	0.03	37,713,695	0.03	2,915,901	7.73
6. 財産収入	25,095	0.00	20,752	0.00	4,343	20.93
7. 繰入金	10,255,000	0.01	1,241,665,717	0.88	△ 1,231,410,717	△ 99.17
8. 繰越金	3,293,758,293	2.26	2,172,109,360	1.53	1,121,648,933	51.64
9. 諸収入	271,794,716	0.19	262,958,086	0.18	8,836,630	3.36
計	145,778,430,059	100.00	141,460,273,447	100.00	4,318,156,612	3.05

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入比(%)
1. 分担金及び負担金	23,404,483,000	23,243,890,922	23,243,890,922	0	0	99.31
2. 国庫支出金	48,190,056,000	50,267,226,486	50,267,226,486	0	0	104.31
3. 県支出金	11,851,105,000	11,811,743,951	11,811,743,951	0	0	99.67
4. 支払基金交付金	56,940,453,000	56,839,106,000	56,839,106,000	0	0	99.82
5. 共同事業交付金	28,468,000	40,629,596	40,629,596	0	0	142.72
6. 財産収入	43,000	25,095	25,095	0	0	58.36
7. 繰入金	1,318,588,000	10,255,000	10,255,000	0	0	0.78
8. 繰越金	3,293,758,000	3,293,758,293	3,293,758,293	0	0	100.00
9. 諸収入	198,768,000	399,366,670	271,794,716	0	127,571,954	136.74
計	145,225,722,000	145,906,002,013	145,778,430,059	0	127,571,954	100.38

款別の状況は、次のとおりである。

第1款 分担金及び負担金

構成市町村からの事務費分賦金、保険料等負担金、療養給付費負担金、保険基盤安定制度負担金の4つの収入があり、収入済額は、232億4,389万922円である。後期高齢者医療保険料として市町村において収納した保険料等負担金や、医療費に係る市町村の法定負担分である療養給付費負担金等の増加により、前年度と比較して6億9,684万2,784円増加している。市町村別の分賦金、負担金は、次表のとおりである。

特別会計分賦金、負担金の市町村別内訳

(単位:円)

市町村	平成29年度				合計
	事務費 分賦金	保険料等 負担金	療養給付費 負担金	保険基盤安定制度 負担金	
和歌山市	151,570,920	3,328,294,750	4,022,871,000	972,438,439	8,475,175,109
海南市	25,945,600	553,156,450	737,993,000	185,007,934	1,502,102,984
橋本市	27,620,572	555,685,650	775,927,925	170,973,885	1,530,208,032
有田市	14,115,516	229,909,800	357,594,468	91,764,440	693,384,224
御坊市	11,712,000	183,351,150	275,530,271	75,172,519	545,765,940
田辺市	35,138,020	616,929,029	830,539,000	269,845,467	1,752,451,516
新宮市	15,761,336	266,655,850	360,772,041	120,399,461	763,588,688
紀の川市	28,815,392	504,086,300	772,434,000	189,638,065	1,494,973,757
岩出市	18,951,000	322,162,300	360,443,717	83,079,767	784,636,784
紀美野町	6,752,000	93,493,000	168,232,000	51,850,945	320,327,945
かつらぎ町	9,940,000	157,699,400	288,139,000	69,715,191	525,493,591
九度山町	3,977,000	59,879,600	81,435,000	18,750,375	164,041,975
高野町	3,383,000	42,487,500	63,825,000	16,890,455	126,585,955
湯浅町	7,032,000	91,195,000	160,269,000	42,762,164	301,258,164
広川町	4,590,000	43,162,700	74,554,000	23,983,136	146,289,836
有田川町	14,151,840	220,768,375	359,712,000	98,228,285	692,860,500
美浜町	4,952,000	67,343,100	94,866,426	27,226,890	194,388,416
日高町	4,898,000	54,460,800	95,897,000	26,550,243	181,806,043
由良町	4,400,000	45,759,900	78,206,000	23,915,042	152,280,942
印南町	5,406,000	62,251,800	105,286,000	30,292,040	203,235,840
みなべ町	7,309,000	104,435,100	135,157,000	38,107,734	285,008,834
日高川町	6,414,000	75,820,600	131,218,000	41,523,373	254,975,973
白浜町	11,772,000	187,385,880	269,390,000	88,820,413	557,368,293
上富田町	7,380,000	96,485,000	126,274,125	40,095,004	270,234,129
すさみ町	4,006,000	38,117,800	72,163,000	27,032,075	141,318,875
那智勝浦町	9,469,000	144,816,400	205,477,000	70,737,177	430,499,577
太地町	3,297,000	38,259,100	52,188,000	15,281,305	109,025,405
古座川町	3,385,000	27,699,200	53,637,000	20,558,639	105,279,839
北山村	1,842,000	3,160,100	8,639,767	3,800,346	17,442,213
串本町	10,494,000	162,010,960	264,132,000	85,244,583	521,881,543
計	464,480,196	8,376,922,594	11,382,802,740	3,019,685,392	23,243,890,922

第2款 国庫支出金

収入済額は、502億6,722万6,486円で、前年度と比較して14億2,437万8,954円増加している。収入済額の項別の内訳は、次のとおりである。

国庫負担金	358億8,810万3,508円	
療養給付費負担金	352億9,295万	648円
高額医療費負担金	5億9,515万2,860円	
国庫補助金	143億7,912万2,978円	
健康診査事業費補助金	2,693万1,000円	
特別高額医療費共同事業費補助金	895万1,485円	
普通調整交付金	134億3,191万9,000円	
特別調整交付金	1億2,212万9,724円	
医療費適正化等推進事業費補助金	178万2,000円	
高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	7億8,740万9,769円	

第3款 県支出金

収入済額は118億1,174万3,951円で、前年度と比較して3億3,853万784円増加している。収入済額の内訳は、療養給付費負担金112億1,659万1,091円、高額医療費負担金5億9,515万2,860円である。

第4款 支払基金交付金

社会保険診療報酬支払基金から交付される後期高齢者交付金で、収入済額は、568億3,910万6,000円である。前年度と比較して19億5,640万9,000円増加している。

第5款 共同事業交付金

国民健康保険中央会から交付される特別高額医療費共同事業交付金で、収入済額は、4,062万9,596円である。前年度と比較して291万5,901円増加している。

第6款 財産収入

収入済額は 2 万 5,095 円で、内容は、後期高齢者医療給付費準備基金を原資に定期預金で運用した利息収入である。マイナス金利の影響により、国債等での運用が見込めないため、定期預金での運用を行い、前年度と比較して 4,343 円増加している。

第7款 繰入金

収入済額 1,025 万 5,000 円で、その全額が後期高齢者医療給付費準備基金繰入金であり、前年度と比較して 12 億 3,141 万 717 円減少している。減少の要因は、平成 29 年度は長寿・健康増進事業に係る特別調整交付金の前年度精算分のみで、保険料上昇抑制財源とした繰入れが含まれていないことによる。

第8款 繰越金

収入済額は 32 億 9,375 万 8,293 円で、前年度と比較して 11 億 2,164 万 8,933 円増加している。

第9款 諸収入

収入済額は 2 億 7,179 万 4,716 円で、そのうち 2 億 7,178 万 3,298 円が雑入である。前年度と比較して 883 万 6,630 円増加している。

雑入の主なものは、第三者行為による納付金 2 億 1,827 万 6,563 円、返納金 5,350 万 6,233 円 である。

(2) 歳出

特別会計の歳出の状況は、次表のとおりである。

特別会計歳出決算状況表

(単位：円)

区分	平成29年度		平成28年度		比較増減	
	支出済額	構成比 (%)	支出済額	構成比 (%)	増減額	増減率 (%)
1. 総務費	2,846,908,216	1.98	3,087,184,391	2.24	△ 240,276,175	△ 7.78
2. 保険給付費	139,812,038,724	97.06	134,714,913,583	97.50	5,097,125,141	3.78
3. 特別高額医療費共同事業 拠出金	38,384,274	0.03	40,515,865	0.03	△ 2,131,591	△ 5.26
4. 保健事業費	327,912,445	0.23	248,336,323	0.18	79,576,122	32.04
5. 基金積立金	985,506,103	0.68	20,752	0.00	985,485,351	4,748,869.27
6. 公債費	0	—	0	—	0	—
7. 諸支出金	36,062,124	0.02	75,544,240	0.05	△ 39,482,116	△ 52.26
8. 予備費	0	—	0	—	0	—
計	144,046,811,886	100.00	138,166,515,154	100.00	5,880,296,732	4.26

(単位：円)

区分	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率 (%)
1. 総務費	2,854,856,000	2,846,908,216	0	7,947,784	99.72
2. 保険給付費	140,934,449,000	139,812,038,724	0	1,122,410,276	99.20
3. 特別高額医療費 共同事業拠出金	45,305,000	38,384,274	0	6,920,726	84.72
4. 保健事業費	338,326,000	327,912,445	0	10,413,555	96.92
5. 基金積立金	987,681,000	985,506,103	0	2,174,897	99.78
6. 公債費	3,000,000	0	0	3,000,000	—
7. 諸支出金	42,105,000	36,062,124	0	6,042,876	85.65
8. 予備費	20,000,000	0	0	20,000,000	—
計	145,225,722,000	144,046,811,886	0	1,178,910,114	99.19

款別の状況は、次のとおりである。

第1款 総務費

総務費は、主に後期高齢者医療制度の運営に係る事務経費である。

支出済額は28億4,690万8,216円で、前年度と比較して2億4,027万6,175円減少している。支出済額の最も大きいものは、療養給付費等負担金や後期高齢者交付金などの確定に伴う国庫支出金等返還金23億8,674万6,711円であるが、前年度の支出済額26億5,650万1,657円と比較して2億6,975万4,946円減少している。

第2款 保険給付費

保険給付費は、療養給付費、療養費、審査支払手数料、高額療養費、高額介護合算療養費、葬祭費等を支出している。

支出済額は1,398億1,203万8,724円で、前年度と比較して50億9,712万5,141円増加している。これは、被保険者数の増加や医療の高度化の影響によるものである。

平成29年度の被保険者数及び保険給付費の状況は、次表のとおりである。

被保険者数及び保険給付費の状況 (単位:円)

区分	平成29年度	平成28年度	比較増減		
			増減額	増減率(%)	
被保険者数(人)	157,503	154,299	3,204	2.08	
75歳以上(人)	153,609	150,209	3,400	2.26	
65～74歳障害認定者(人)	3,894	4,090	△ 196	△ 4.79	
保険給付費	139,812,038,724	134,714,913,583	5,097,125,141	3.78	
医療給付費	療養給付費	136,005,347,640	130,945,409,026	5,059,938,614	3.86
	療養費	1,912,615,250	1,924,179,736	△ 11,564,486	△ 0.60
	高額療養費	1,142,579,125	1,088,288,063	54,291,062	4.99
	高額介護合算療養費	156,457,617	160,718,259	△ 4,260,642	△ 2.65
	計	139,216,999,632	134,118,595,084	5,098,404,548	3.80
審査支払手数料	304,683,410	310,887,105	△ 6,203,695	△ 2.00	
葬祭費	290,340,000	285,090,000	5,250,000	1.84	
その他医療費	15,682	341,394	△ 325,712	△ 95.41	

※被保険者数は、平成28年度は平成28年4月から平成29年3月まで、平成29年度は平成29年4月から平成30年3月までのそれぞれの平均値である。

第3款 特別高額医療費共同事業拠出金

特別高額医療費共同事業拠出金は、著しく高額な医療費の発生による財政影響を緩和するため、全国の広域連合で行う事業への拠出金である。支出済額は3,838万4,274円で、前年度と比較して213万1,591円減少している。

第4款 保健事業費

保健事業費は、健康診査委託料、データ管理委託料、ドック健診事業補助金等を支出している。支出済額は3億2,791万2,445円で、前年度と比較して7,957万6,122円増加している。

平成28年度から従来の医科健康診査に加えて、75歳、80歳、85歳、90歳以上の被保険者を受診対象者とした歯科健康診査を実施している。また、健康診査の受診率を向上させるため、平成29年度から医科健康診査の自己負担額を無料にして実施している。健康診査に伴う支出済額を前年度と比較して、役務費（通信運搬費）の支出済額は2,750万3,054円で、243万8,908円増加し、委託料は2億6,255万5,047円で、7,557万8,152円増加している。

なお、医科健康診査の受診者数は、平成28年度17,637人から平成29年度23,316人に増加し、歯科健康診査の受診者数は、平成28年度3,029人から平成29年度3,190人に増加している。

また、ドック健診事業補助金の支出済額は3,749万7,124円で、前年度と比較して130万3,558円増加している。

第5款 基金積立金

後期高齢者医療給付費準備基金への積立金である。前年度の保険料に係る決算剰余金と基金の運用益を積立てしている。支出済額は9億8,550万6,103円で、前年度と比較して9億8,548万5,351円増加している。

第6款 公債費

一時借入金がなかったことから、その利息である公債費の支出はない。

第7款 諸支出金

支出済額は3,606万2,124円で、前年度と比較して3,948万2,116円減少している。主なものは、一般会計繰出金1,545万4,036円で、事務費に係る剰余金を一般会計に繰り出し、財政調整基金に積立てしている。残りは、後期高齢者医療保険料の歳出還付に伴う市町村への財源補填分とそれに係る還付加算金の合計2,060万8,088円である。

第8款 予備費

平成29年度の予備費の充用はない。

4 財産に関する調書

平成29年度における財産の異動状況は、次のとおりである。

(1) 公有財産

平成29年度末における公有財産はなく、平成29年度中の異動もない。

(2) 物品

(単位:点)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増加高	減少高	
購入額が100万円以上の備品	3	0	0	3

平成29年度末における物品は、電子計算機器（バッチ処理サーバー）一式、療養費画像処理検索システム一式、電算室入退出管理システム一式の計3点である。平成29年度中の異動はない。

(3) 債権

平成29年度末における債権はなく、平成29年度中の異動もない。

(4) 基金

基金の状況は、次のとおりである。

財政調整基金

(単位:円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増加高	減少高	
現金	234,125,648	35,459,054	0	269,584,702

前年度一般会計決算剰余金の一部2,000万円及び特別会計の事務費分賦金に係る決算剰余金1,545万4,036円に運用益5,018円の合計35,459,054円を積立てしている。

後期高齢者医療給付費準備基金

(単位:円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増加高	減少高	
現金	1,691,643,511	985,506,103	10,255,000	2,666,894,614

前年度特別会計の保険料に係る決算剰余金及び運用益を積立てしている。

平成29年度は1,025万5,000円を取り崩し、平成28年度国庫補助金実績額確定による精算返還分に充てている。

第6 審査意見

1 一般会計について

一般会計は、主に、後期高齢者医療広域連合事務局を運営するための会計である。関係市町村からの事務費分賦金を主要な財源とし、加えて、データヘルス計画に基づいて採用した保健師に係る人件費の財源として、平成28年度からは特別調整交付金を国庫から受け入れている。

なお、平成27年度に提起された訴訟の結審が、平成30年度の見込みとなったことから、198万8,000円を事故繰越しとしている。

平成29年度の実質収支額は984万2,886円の黒字であるが、主に、職員の人件費が想定よりも下回ったことによるものである。

今後も、不測の支出や繰越しが生じる可能性はあるが、市町村財政の厳しい状況を踏まえ、不用額が大幅に生じることがないように、的確な予算編成及び予算執行並びに財政調整基金を活用した効率的な運営に努められたい。

2 特別会計について

特別会計は、後期高齢者医療制度を運営するための会計である。歳入には市町村を通じて納付された保険料や公費による定率負担、後期高齢者交付金、調整交付金などがあり、歳出には保険給付費、保健事業費等がある。

特別会計の実質収支額は、17億3,161万8,173円で、前年度と比較して15億6,214万120円減少しており、翌年度に精算し返還を要する国県負担金等の予定額21億9,291万4,258円を差し引くと、△4億6,129万6,085円となり、その内訳は、市町村からの事務費分2,984万8,694円、被保険者からの保険料分△4億9,114万4,779円である。保険料分の△4億9,114万4,779円については、平成30年度に後期高齢者医療給付費準備基金の取崩しで対応し、事務費分2,984万8,694円は、一般会計を通じて財政調整基金への積立てを予定している。なお、後期高齢者医療給付費準備基金から1,025万5,000円を繰入れしており、平成28年度の医療給付費等公費負担に係る精算に伴うものである。

高齢化社会の進展に伴い、歳出の9割以上を占める保険給付費は、年々増加している。平成29年度は3.78%の増加であり、前年度比0.84%の増加と比較すれば、非常に大きな伸びを示しており、今後も、保険給付費の動向を注視し続けていく必要がある。限りある財源の有効活用と規律ある財政運営について、なお一層の努力が求められている。

一方、医療費の適正化を進める中、不正請求の発見等による返還金が生じている。なお、返還金に係る未収金が1億2,757万1,954円発生している。この未収金については、今後も適正な債権管理と回収に引き続き努められたい。

3 むすび

平成 29 年度は、後期高齢者医療制度が施行されて 10 年目と節目の年であった。医療費は、被保険者数の増加と医療技術の進歩・高度化等により年々増加しており、今後更なる医療費の適正化が求められている。

そうした中、平成 27 年度に策定した保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づき、平成 28 年度から歯科健康診査を実施し、また、受診率向上を図るため、平成 29 年度から医科健康診査に係る被保険者の自己負担額を無料としたところである。

国は、保健事業の運営主体である広域連合による予防・健康づくりや医療費適正化の事業実施を支援するための仕組みとして保険者インセンティブを構築し、その評価指標に基づき広域連合の取組を評価し、平成 28 年度から特別調整交付金に反映する仕組みを導入した。

また、平成 29 年度から医療保険制度を持続可能なものとするため、世代間・世代内の負担の公平性を図り、負担能力に応じた負担を求める観点から、保険料軽減特例の見直しや高額療養費の自己負担限度額の見直しが行われた。

当広域連合においては、平成 30 年度から平成 35 年度までを計画期間とした第 2 期保健事業実施計画（データヘルス計画）を策定し、この計画に基づいて効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るところである。

こうした新しい流れのなかで、円滑な制度運営を続けるためには、今後も、常に国の動向を注視しながらいち早く情報を収集し、分析したうえで、制度変更等に的確に対応することが求められている。

最後に、被保険者の方々が安心して医療を受けられるように、第 3 次広域計画に基づき、関係市町村、国、県及び関係機関とより一層連携し、事業を総合的かつ計画的に実施し、安定した制度運営に取り組み、決算審査等の要望事項にも十分留意のうえ、引き続き適正な事務執行、予算執行に努められるよう要望する。